

併設型ユニット型短期入所生活介護（ショートステイ）

1日あたりのご利用料金

<1割負担の方>

(単位：円)

要介護度	利用者負担段階	基本料金	加算等*	滞在費	食費	合計
要支援1	第1段階	523	87	820	300	1,730
	第2段階			820	600	2,030
	第3段階－①			1,250	1,000	2,860
	第3段階－②			1,250	1,300	3,160
	第4段階			1,250	1,445	3,305
要支援2	第1段階	649	102	820	300	1,871
	第2段階			820	390	1,961
	第3段階－①			1,250	650	2,651
	第3段階－②			1,250	1,360	3,361
	第4段階			1,250	1,445	3,446
要介護1	第1段階	696	144	820	300	1,960
	第2段階			820	390	2,050
	第3段階－①			1,250	650	2,740
	第3段階－②			1,250	1,360	3,450
	第4段階			1,250	1,445	3,535
要介護2	第1段階	764	153	820	300	2,037
	第2段階			820	390	2,127
	第3段階－①			1,250	650	2,817
	第3段階－②			1,250	1,360	3,527
	第4段階			1,250	1,445	3,612
要介護3	第1段階	838	162	820	300	2,120
	第2段階			820	390	2,210
	第3段階－①			1,250	650	2,900
	第3段階－②			1,250	1,360	3,610
	第4段階			1,250	1,445	3,695
要介護4	第1段階	908	171	820	300	2,199
	第2段階			820	390	2,289
	第3段階－①			1,250	650	2,979
	第3段階－②			1,250	1,360	3,689
	第4段階			1,250	1,445	3,774
要介護5	第1段階	976	179	820	300	2,275
	第2段階			820	390	2,365
	第3段階－①			1,250	650	3,055
	第3段階－②			1,250	1,360	3,765
	第4段階			1,250	1,445	3,850

上記合計額に、ご希望の方のみ送迎加算（片道につき184円）が加算されます。

*加算等には下記が含まれます。

<要支援1・2の方>

- ア) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ 1日につき 18円
 イ) 介護職員処遇改善加算 「1月あたりの所定単位数**」×8.3%
 ウ) 介護職員等特定処遇改善加算 「1月あたりの所定単位数**」×2.7%
 エ) ベースアップ等支援加算 「1月あたりの所定単位数**」×1.6%

<要介護1～5の方>

- ア) 看護体制加算（Ⅰ） 1日につき 4円
 イ) 看護体制加算（Ⅱ） 1日につき 8円
 ウ) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ 1日につき 18円
 エ) 夜勤職員配置加算（Ⅳ） 1日につき 20円
 オ) 介護職員処遇改善加算 「1月あたりの所定単位数**」×8.3%
 カ) 介護職員等特定処遇改善加算 「1月あたりの所定単位数**」×2.7%
 キ) ベースアップ等支援加算 「1月あたりの所定単位数**」×1.6%

**「1月あたりの所定単位数」とは、短期入所サービス費と各種加算の合計に利用日数をかけた単位です。

併設型ユニット型短期入所生活介護（ショートステイ）

1日あたりのご利用料金

<2割負担の方>

(単位：円)

要介護度	利用者負担段階	基本料金	加算等*	滞在費	食費	合計
要支援1	第1段階	1,046	174	820	300	2,340
	第2段階			820	600	2,640
	第3段階－①			1,250	1,000	3,470
	第3段階－②			1,250	1,300	3,770
	第4段階			1,250	1,445	3,915
要支援2	第1段階	1,298	204	820	300	2,622
	第2段階			820	390	2,712
	第3段階－①			1,250	650	3,402
	第3段階－②			1,250	1,360	4,112
	第4段階			1,250	1,445	4,197
要介護1	第1段階	1,392	288	820	300	2,800
	第2段階			820	390	2,890
	第3段階－①			1,250	650	3,580
	第3段階－②			1,250	1,360	4,290
	第4段階			1,250	1,445	4,375
要介護2	第1段階	1,528	306	820	300	2,648
	第2段階			820	390	2,738
	第3段階－①			1,250	650	3,428
	第3段階－②			1,250	1,360	4,138
	第4段階			1,250	1,445	4,223
要介護3	第1段階	1,676	324	820	300	3,120
	第2段階			820	390	3,210
	第3段階－①			1,250	650	3,900
	第3段階－②			1,250	1,360	4,610
	第4段階			1,250	1,445	4,695
要介護4	第1段階	1,816	342	820	300	3,278
	第2段階			820	390	3,368
	第3段階－①			1,250	650	4,058
	第3段階－②			1,250	1,360	4,768
	第4段階			1,250	1,445	4,853
要介護5	第1段階	1,952	358	820	300	3,430
	第2段階			820	390	3,520
	第3段階－①			1,250	650	4,210
	第3段階－②			1,250	1,360	4,920
	第4段階			1,250	1,445	5,005

上記合計額に、ご希望の方のみ送迎加算（片道につき184円）が加算されます。

また、1か月に支払った利用者負担の合計が負担限度額を超えた場合、
超えた分が払い戻される場合があります（高額介護サービス費制度）。

*加算等には下記が含まれます。

<要支援1・2の方>

- ア) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ 1日につき 18円
 イ) 介護職員処遇改善加算 「1月あたりの所定単位数**」×8.3%
 ウ) 介護職員等特定処遇改善加算 「1月あたりの所定単位数**」×2.7%
 エ) ベースアップ等支援加算 「1月あたりの所定単位数**」×1.6%

<要介護1～5の方>

- ア) 看護体制加算（Ⅰ） 1日につき 4円
 イ) 看護体制加算（Ⅱ） 1日につき 8円
 ウ) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ 1日につき 18円
 エ) 夜勤職員配置加算（Ⅳ） 1日につき 20円
 オ) 介護職員処遇改善加算 「1月あたりの所定単位数**」×8.3%
 カ) 介護職員等特定処遇改善加算 「1月あたりの所定単位数**」×2.7%
 キ) ベースアップ等支援加算 「1月あたりの所定単位数**」×1.6%

**「1月あたりの所定単位数」とは、短期入所サービス費と各種加算の合計に利用日数をかけた単位です。

併設型ユニット型短期入所生活介護（ショートステイ）

1日あたりのご利用料金

<3割負担の方>

(単位：円)

要介護度	利用者負担段階	基本料金	加算等*	滞在費	食費	合計
要支援1	第1段階	1,569	261	820	300	2,950
	第2段階			820	600	3,250
	第3段階-①			1,250	1,000	4,080
	第3段階-②			1,250	1,300	4,380
	第4段階			1,250	1,445	4,525
要支援2	第1段階	1,947	306	820	300	3,373
	第2段階			820	390	3,463
	第3段階-①			1,250	650	4,153
	第3段階-②			1,250	1,360	4,863
	第4段階			1,250	1,445	4,948
要介護1	第1段階	2,088	432	820	300	3,640
	第2段階			820	390	3,730
	第3段階-①			1,250	650	4,420
	第3段階-②			1,250	1,360	5,130
	第4段階			1,250	1,445	5,215
要介護2	第1段階	2,292	459	820	300	3,871
	第2段階			820	390	3,961
	第3段階-①			1,250	650	4,651
	第3段階-②			1,250	1,360	5,361
	第4段階			1,250	1,445	5,446
要介護3	第1段階	2,514	486	820	300	4,120
	第2段階			820	390	4,210
	第3段階-①			1,250	650	4,900
	第3段階-②			1,250	1,360	5,610
	第4段階			1,250	1,445	5,695
要介護4	第1段階	2,724	513	820	300	4,357
	第2段階			820	390	4,447
	第3段階-①			1,250	650	5,137
	第3段階-②			1,250	1,360	5,847
	第4段階			1,250	1,445	5,932
要介護5	第1段階	2,928	537	820	300	4,585
	第2段階			820	390	4,675
	第3段階-①			1,250	650	5,365
	第3段階-②			1,250	1,360	6,075
	第4段階			1,250	1,445	6,160

上記合計額に、ご希望の方のみ送迎加算（片道につき184円）が加算されます。

また、1か月に支払った利用者負担の合計が負担限度額を超えた場合、
超えた分が払い戻される場合があります（高額介護サービス費制度）。

*加算等には下記が含まれます。

<要支援1・2の方>

- ア) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ 1日につき 18円
 イ) 介護職員処遇改善加算 「1月あたりの所定単位数**」×8.3%
 ウ) 介護職員等特定処遇改善加算 「1月あたりの所定単位数**」×2.7%
 エ) ベースアップ等支援加算 「1月あたりの所定単位数**」×1.6%

<要介護1～5の方>

- ア) 看護体制加算（Ⅰ） 1日につき 4円
 イ) 看護体制加算（Ⅱ） 1日につき 8円
 ウ) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ 1日につき 18円
 エ) 夜勤職員配置加算（Ⅳ） 1日につき 20円
 オ) 介護職員処遇改善加算 「1月あたりの所定単位数**」×8.3%
 カ) 介護職員等特定処遇改善加算 「1月あたりの所定単位数**」×2.7%
 キ) ベースアップ等支援加算 「1月あたりの所定単位数**」×1.6%

**「1月あたりの所定単位数」とは、短期入所サービス費と各種加算の合計に利用日数をかけた単位です。